

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（第2回）

議事要旨

1. 日 時 令和7年1月14日（火）13:00～14:00

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

永富 直樹	山口県総合企画部長
伊藤 正樹	愛知県一宮市総務部長
深澤 文仁	秋田県美郷町企画財政課長
浦上 哲朗	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
折田 裕幸	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
木尾 修文	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
川野 真稔	デジタル庁統括官付参事官
吉浜 隆雄	デジタル庁統括官付参事官
若月 一泰	デジタル庁統括官付参事官
向井 ちほみ	デジタル庁統括官付参事官付企画官
犬丸 淳	総務省自治行政局住民制度課長
君塚 明宏	総務省自治行政局行政経営支援室長
志賀 真幸	総務省自治行政局地域情報化企画室長 併任 地域 DX 推進室長

※人事異動によりワーキングチーム・メンバーが松田参事官から木尾参事官に変更

4. 議事概要

(1) 令和7年度共通化の対象候補の選定に向けた今後の進め方について

浦上ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から資料1に基づき説明した後、ワーキングチーム・メンバー間で意見交換を行った。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

○ 中間報告会

- ・ 中間報告会に出席して感じたが、各府省庁のいろんな壁がありながら軟着陸できるように調整をしている点について感謝したい。ワーキングチームが指摘した点を含め、しっかりと先に繋がるような形で推進方針が作られたらよいと考えており、今後も引き続き調整をお願いしたい。

○ 今後のスケジュールについて、

- ・ 今後の進め方については、資料1で提案されたスケジュールでよい。
- ・ 令和6年度が基本方針を策定したことでイレギュラースタートの年度であり、来年度以降は資料1に示されるスケジュールで進めていく点について理解した。

○ 分権提案との連携について

(方向性)

- ・ 分権提案は、かつては事務権限の移譲や義務付け枠付け等の見直しが多かったが、現在ではBPRを求めるものが増えてきているので、共通化の提案を併せて行うのは親和性が高く、連携して行うことに賛同。
- ・ 分権提案との連携について賛成。制度面の分権提案とシステム面の共通化システムという点で、非常に親和性が高いのではないかと考える。
- ・ 自治体からの提案募集の時期を長くとってある点も、良いことであると考えている。
- ・ 分権提案の中に、システムの共通化の提案募集という観点も入ってくるので、分かりやすいような周知・募集をし、全国の地方自治体の提案を踏まえた共通化の取組を進めていくべき。

(留意点)

- ・ 分権提案は、地方の業務に関しての国への提案・要望なので、行政サイドの視点での提案となる。今回の中間報告でもいくつかあったが、利用者にとってメリットが考えられていない提案が出てくる可能性もある。利用者起点の部分について、連絡協議会としてきちんと精査した方がよいのではないかと考える。
- ・ 令和6年度の共通化候補を選定する際、分権提案の整理は大変有用であった。他方で、分権提案では、業務の一部分の提案の場合もあるため、システムを考えるときは、トータルで全体最適の視点を持つ必要があるのではないかと考える。
- ・ 分権提案に連動するものだけでなく、東京都や千葉県のように、横展開を進めていくものもどんどんやるべきなので、その点、分権提案と連携することで、誤解がないように留意する必要がある。
- ・ 令和7年度は、特に標準化の移行目標年度になっているので、地方の担当部署の業務が重複し、負担が増す可能性がある。令和7年度以降は前年度の実装プロセスをやりながら、新しい取組を検討する形になるので、地方の負担が増すことのないよう留意して進めた方がよい。

(事前相談)

- ・ 「提案募集に係る事前相談」はどういった趣旨で実施されるか。事前相談を受けて可能性が低いと思われる提案をふるいにかけるのか、あるいは対象となり得る提案を事前に把握したいという趣旨か。
- 事前相談は、ふるいにかけるものではなく、提案として各制度所管省庁に伝わるように、地方自治体の提案を支援・フォローするものと考えている。

(2) デジタル活用推進事業債（仮称）の創設について

志賀ワーキングチーム・メンバー（総務省自治行政局地域情報化企画室長 兼任 地域DX推進室長）から資料2に基づき説明した後、ワーキングチーム・メンバー間で意見交換を行った。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

○ 方向性

- ・ デジタルの活用にあたっては、ハードの負担が課題になるため、デジタル活用推進事業債は本当に地方の後押しになるものであり感謝。期間についても、5年間活用できるので、先を見通して進めることができ、ありがたい。
- ・ デジタル活用推進事業債はかゆいところに手が届く、必要性を感じているものなので、感謝しており、ぜひ進めていただきたい。
- ・ 財源を理由にデジタル化が進まないといったことの解決策の1つになると思うので、よろしくお願ひしたい。

○ 計画

- ・ デジタル活用推進事業債の発行に、新たな計画策定が必要になるが、できる限り負担にならないようお願いしたい。
 - ・ 計画については負担になるのではないかと心配していた。説明では、負担にならないような形に配慮するとのことだったので、ぜひそういった形で進めていただきたい。
- 計画については、紙1枚ぐらいで、記載内容としては、DX推進の大きな理念と、実際の取組、どんな成果を目指すかを記載し、参考資料をできる範囲で添付していただくのが、現段階でのイメージ。

○ 制度の詳細

- ・ 資料2だけでは、共通化との関係等、実際何が対象になるか明確ではない点もあるため、年度内を目途に整理して、デジタル行財政改革会議事務局やデジタル庁と相談しながら、改めてしっかり周知していきたいと考えている。

(3) 都道府県における市町村支援のデジタル人材確保（人材プール）について

志賀ワーキングチーム・メンバー（総務省自治行政局地域情報化企画室長 併任 地域DX推進室長）から資料3に基づき説明した後、ワーキングチーム・メンバー間で意見交換を行った。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

○ 方向性

- ・ 人材プールについては、各都道府県が独自に様々な形で取り組んでおり、自由度の高い制度設計ができるようお願いしてきたが、こうした地方の声を聞いて、委託を含め、様々な形で取り組めるよう設計された点に感謝。期間についても5年の措置ということでありありがたい。
- ・ 市町村がどういう人材が欲しいのか、しっかりと把握し、それに見合う人材を確保し、このスキームの中でしっかりと成果を上げていきたい。
- ・ 制度をしっかりと活用していきたい。
- ・ 財源の拡充で進む部分もあると思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

- ・ 民間人材の採用という観点で、デジタル庁ともしっかり連携して取り組んでほしい。

○ 市町村の取組との関係

- ・ 都道府県の職員で市町村支援業務を行う方への交付税措置という理解だが、市町村が確保する人材への地方財政措置はあるか。

→ もちろん各市町村が独自に実施する取組もあり、それには別途特別交付税措置がある。人材の確保については、一連の取組の中で、今後、特に強化していきたいという趣旨で、都道府県が人材を確保して市町村支援するための財政措置について踏み込んだ対応をすることを報告させていただいた。

(4) 都道府県による共同調達の推進に向けた情報共有について

折田ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から資料4に基づき説明した後、ワーキングチーム・メンバー間で意見交換を行った。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

○ 共同調達ダッシュボードの意義

- ・ ダッシュボードによる見える化は、大変素晴らしい取組。共同調達に関わる事務負担の軽減、共同調達そのものでコスト削減が図られるというメリットがある。また、自分の都道府県に足りていない部分が見えてくるといふ部分もある。新たに取り組むシステムが見えて、市町村から都道府県に音頭を取ってほしいという声が出てくればよいと感じる。デジタル化については全国どこも取り残さないということ国として掲げているが、県が音頭を取って優良なシステムを全国的に広げることで、国全体としての底上げやスピーディなDX推進に非常に大きな効果があるのではないかと。ダッシュボードを有効に活用していきたい。

→ この取組は全国の底上げになるという点が、1番大きな意義ではないか。例えば、小さな自治体や情報システム担当が1人の自治体に聴取すると、余裕がないところほど何も検討できてない傾向にある。都道府県がある程度テーブルを広げて、「みんなでこういうことをやろうと思えますか、乗りますか、どうしますか」という提案をすれば、小さな自治体も乗りやすいのではないかと。総務省は都道府県と市町村の連携体制を呼び掛けているが、人材の確保はもちろん、この共同調達もテーマの中心に据えていきたい。

- ・ ダッシュボードの画面イメージは、どれも非常に見やすく一目瞭然であり、大変優れたものだと思う。ダッシュボードの活用によりシステムの横展開に繋がっていく一助になると思うので、市町村も一緒になって活用していきたい。

→ パーセンテージで示さないなど、自治体を追い込む形にはしないようにしているのも、非常に工夫されているのではないかと。

- ・ 共同調達の全国事例がホームページ上で容易に確認できることは大変ありがたい。

○ DMP（デジタルマーケットプレイス）との関係

- ・ DMPとはどのような関係になるか。

→ ダッシュボードの情報から良いシステムを見つけたときに、調達の負担を軽減するという

意味で、デジタル庁が準備している DMP を使って調達をするという形になれば、負担軽減にもつながるのではないか。その具体的な方法はデジタル庁と相談させていただきたい。

→ 自治体の立場からは、①市場において自治体向けに SaaS で提供されているアプリケーションはどのようなものがあるかは、DMP を見て知り、②他の団体でどう調達しているかをダッシュボードのサイトを見て理解し、③実際導入しようとしたときに財源をどうするかは、デジタル活用推進事業債が使える可能性がある、ということで、共同調達に対する支援が充実していくのではないか。

○ 地方の声を聞きながら改善していく

・ 今後は、使っていただく都道府県や市町村のユーザーの方々の意見を踏まえながら、使い勝手のいいものにしていきたい。

→ ダッシュボードは、テスト環境で確認できるか。

→ 最終的に完成した段階で、1、2 週間ほどテスト環境で地方自治体に最終確認をしていただく場を設けることを考えている。別途案内したい。

・ 公開後の更新も含めて十分な対応をお願いしたい

以上